

**11月定例会の審議結果** 11月定例会で審議した市長提出議案50件、議員提出議案11件の審議結果は、次のとおりです。(○=賛成、×=反対)

件名	審議結果	会派名							
		自民党	共産党	民主都	公明党	京都党	無所属*	無所属*	無所属*
25年度補正予算案	特別会計(京北地域水道) 可決 一般会計、特別会計(基金) 可決 [警告、付帯決議]	○	○	○	○	○	○	○	○
条例制定案	地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○
	空き家の活用、適正管理等に関する条例	×	○	×	×	×	×	×	×
条例改正案	執行機関の附属機関の設置等に関する条例、市税条例、市立浴場条例、京都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業洛北第二地区土地区画整理事業施行規程等、梅小路公園条例、道路占用料条例、道路附属物自転車等駐車場条例、里道管理条例、水路等管理条例	○	○	○	○	○	○	○	○
	公有財産及び物品条例、補助金等の交付等に関する条例、区役所出張所設置条例、土地改良事業に係る賦課金及び特別徴収金に関する条例、老人保養センター条例、都市公園条例、乗合自動車旅客運賃条例、高速鉄道旅客運賃条例	○	×	○	○	○	○	○	○
条例廃止案	職員給与条例等	○	○	○	○	○	○	○	
その他の案	理学療法士及び作業療法士奨学資金貸与条例、保健師修学資金貸与条例	○	×	○	○	○	○	○	
	府道京都広河原美山線道路改良(トンネル新設)工事請負契約の変更、市立八瀬小学校増築工事請負契約の変更、指定管理者の指定(保健福祉局関係)5件、市道路線の認定、損害賠償の額の決定2件、当せん金付証券の発売金額、町の区域の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の廃止、地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標の策定、地方独立行政法人京都市産業技術研究所に承継させる権利	承認	○	×	○	○	○	○	○
	市長専決(控訴の提起)	同意	○	○	○	○	○	○	
議員提出案	土地利用審査会委員の任命7件	可と認める	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員の推薦2件	可決	○	○	○	○	○	○	
	ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がんの患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	
	中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書、介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書、焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議(市会議第50号)	可決	○	×	○	○	○	○	
	出生届の記載事項から嫡出子・嫡出でない子の別を削除することを求める意見書	可決	×	○	○	○	○	○	
消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書	可決	○	×	×	○	×	×		
中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める意見書、焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議(市会議第51号)、特定秘密保護法の撤廃を求める決議	否決	×	○	×	×	×	×		
特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書	否決	×	×	○	×	×	×		

可決された意見書、決議や議案に付された付帯決議、警告の全文は、市会ホームページから御覧ください。  
 自民党=自由民主党京都市会議員団(23人) 共産党=日本共産党京都市会議員団(14人) 民主・都=民主・都みらい京都市会議員団(13人)  
 公明党=公明党京都市会議員団(12人) 京都党=地域政党京都党京都市会議員団(4人) 無所属\*1=清水ゆう子議員 無所属\*2=森川央議員

**市会改革の取組をお伝えします！**

◆京都市議会基本条例(案)に対する市民意見を募集し、条例制定へ！

現在、京都市会では、議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事項を定める議会基本条例の制定に向けた検討を進めています。

平成25年11月12日に開催した市会改革推進委員会で、「京都市議会基本条例(案)」を取りまとめ、同条例案を基に、11月13日から12月13日までの間、市民意見の募集を行いました。その結果、総勢222名の皆様から頂いた446件の御意見を基に、12月20日と平成26年1月17日の市会改革推進委員会で議論し、これらの御意見を踏まえ、条例を制定していくこととしました。

右欄に、市民の皆様から頂いた御意見とそれに対する京都市会の考え方を御紹介します。

なお、頂いた全ての御意見とそれに対する京都市会の考え方は、後日、市会ホームページで公表させていただきますので、ぜひ御覧ください。

◆議員定数と議員報酬について、市会改革推進委員会での検討が終了しました！

現在、京都市会では、議員定数と議員報酬について検討を行っており、これまで、市会改革推進委員会で、その在り方を検討してきました。

この間、議員定数と議員報酬を検討するうえで考慮すべきことや、基準となり得る考え方について、有識者から学ぶとともに、京都市会の議員定数と議員報酬について、学識者3名から提出された意見書を基に、学識者との意見交換を行いました。

その後、委員会での議論を経て、12月の委員会で最終的な意見交換を行い、1月の委員会で、これまでの検討経過やその結果を記載した報告書を取りまとめました。

今後は、報告書を基に、具体的な検討を進めることとしています。

**市民の皆様から頂いた主な御意見と京都市会の考え方**

- 市民の市政への参画の機会を充実させるため、議会報告会等の実施について、条例に位置付けてはどうか。  
→ 議会報告会の実施については、これまでから市会改革推進委員会で検討しているところですが、課題を踏まえながら、引き続き検討していくこととしています。
- 議案の審査などで学識経験者等を活用する場合は、人選に偏りがないようにするとともに、最終的な判断は市会がしっかりと行ってほしい。  
→ 十分配慮しながら運用していきます。
- 市会の役割として規定されている「執行機関では成し得ない政策立案及び政策提案」とは、どういうことか。  
→ 市会は、市民の代表が議論するという特色をいかし、スピード感を持って市の課題に対応することができます。また、行政の複数の部局にまたがる案件についても、積極的に政策立案・政策提案ができます。



**市会からのお知らせ**

**2月定例会のお知らせ**

2月定例会は、2月14日(金)から3月17日(月)までの予定です。また、各会派の代表質疑は、2月20日(木)と21日(金)の両日、本会議場で行われる予定です。

2月市会の日程については、市会ホームページから確認していただくことができます(アドレスは1面に記載)。

紙面に関する御連絡・お問い合わせは  
市会事務局調査課  
☎ 222-3697

<http://www.city.kyoto.jp/shikai/>

**本会議の傍聴  
委員会のモニター放映**

本会議と予算特別委員会(市長総括質疑)は議場で傍聴することができます。また、委員会は市役所本庁舎2階のモニター室でモニター放映を御覧いただけます。

**テレビ放映**

本会議の代表質疑の様態をKBS京都TVで生放送します。

**インターネット議会中継**

京都市会ホームページ上で、本会議や委員会の生中継と録画の配信を行っています(アドレスは1面に掲載)。

(平成25年12月11日現在)

会派名	議員数	電話番号
自由民主党京都市会議員団	23人	222-3718
日本共産党京都市会議員団	14人	222-3728
民主・都みらい京都市会議員団	13人	222-3724
公明党京都市会議員団	12人	222-3732
地域政党京都党京都市会議員団	4人	222-4035
無所属(清水ゆう子)	2人	222-3739
無所属(森川 央)		222-4034

